

1 安心して暮らせる福祉サービスをめざそう

市では、第6次総合計画前期基本計画の実現に向けた組織体制とするため、平成29年度から組織機構の見直しを行いました。

これまで生活困窮者、障害者、高齢者、子ども支援については福祉部で所管していましたが、子どもに関する支援体制を一元化するため、こども支援部を新設しました。こども支援部では、平成28年度に開設した子育て総合窓口を拡大する形で新たに、子育て世代包括支援センター「いるティーきっず」を開設し、平成29年4月から相談業務をスタートしました。また、高齢者福祉のうち、介護予防を含めた健康づくりに関することは新設した健康推進部が所管し、高齢者福祉を担当する福祉部と、健康長寿を担当する健康推進部とにおいて、それぞれの役割を明らかにし、より効率的な福祉サービスの展開を進めています。福祉部及び健康福祉センターが、福祉部、こども支援部、健康推進部に再編成され、効果的、効率的にサービスを提供するための組織づくりを進めたものです。

平成28年11月からは「徘徊身元確認支援サービス」が開始されました。確認ツールの1つである爪Qシール（※）の導入については、自治体としては全国初の取り組みとなっています。

総合的な地域ケアシステム構築の一環として、福祉総合相談窓口の設置を目指すこととしていますが、進展が見られていません。公共施設マネジメントとの整合を図る必要もあると考えますが、第6次総合計画にも記述のとおり着実な開設に向けて計画を進めてください。

今後も引き続き、第2次入間市地域福祉計画で掲げた福祉における総合的な地域ケアシステムの構築を目指すと共に、既存組織間の情報共有や、問題解決に向け定期的な情報交換、発展的な議論の場が設けられていくことを期待します。

2 一人ひとりのふれあいを大切にしよう

「コミュニティ活動組織の再認識」として、昨年度に引き続き、平成29年11月に金子地区、豊岡第二地区、東金子地区、藤沢地区、東藤沢地区において「認知症徘徊者への声かけ訓練」が行われました。年々実施地区が増え、事業展開に広がりが見られます。本事業は、市民ボランティア団体「つながろう入間」への市の委託事業として行わ

れたもので、各地区が同地区内での実施に手を挙げたものです。金子地区には飯能市職員が飯能市で実施する準備段階から参加、豊岡第二地区には狭山市職員及び狭山市地域包括支援センター職員が、藤沢地区には近隣市の他、埼玉県庁・蕨市・白岡市・東松山市の各市職員又は地域包括支援センター職員が視察に訪れる等、注目されている事業となっています。また、東藤沢地区には豊岡第二地区が視察に訪れており、市内地区同士での交流も始まっています。これらの取り組みにあたっては各地区自治会、地域ボランティア、地域包括支援センター、交通安全協会等それぞれの団体の活動において、できる範囲での協力をお願いし実施されました。こうした「コミュニティ活動組織の再認識」による取り組みは、福祉を通じた地域コミュニティ活動の活性化にも繋がるものであり、地域福祉の推進が図られたものとして評価いたします。

3 みんなで福祉を支える地域をつくろう

地域における住民活動を先導する地域リーダーや担い手の発掘、育成については、入間市社会福祉協議会によるボランティア講座や支え合い活動リーダー研修を通じて行われました。また、平成30年2月に生活支援体制整備事業により作成した「いるまシルバーすまいるマップ」を高年齢者に配布し、住民の交流の場となる社会資源の情報提供を行っています。生活困窮者自立支援法における学習支援事業では、受託事業者がボランティアを受け入れて運営をしています。介護予防・日常生活支援総合事業において、平成29年5月に見守りボランティア事業（介護ボランティアポイント）を開始し、住民がゴミ出しや見守りが必要な高齢者に対して支援を行っています。行政はこれらの事業を推進するとともに、引き続き交流の場の確保に関する事業であるサロン活動や子どもの居場所づくりなど様々な機会を捉えて、リーダーの発掘、育成、ボランティアの活用を図ることを望みます。

4 まちづくりにつなげよう

災害時要援護者の安全確保に関する取り組みとしては、地域防災計画に基づく災害時の避難行動要支援者に関する計画（入間市避難行動要支援者避難支援プラン 全体計画）が平成28年4月に策定されました。台風等の自然災害が毎年のように日本列島を襲っていますが、それは入間市でも例外ではありません。

入間市では災害時に要支援者を迅速に支援するため、平成29年度から登録者名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しています。平成29年度は地域住民に制度を理解しても

らうため、各地区で制度説明会を実施しました。また、登録者名簿を活用した防災訓練も行われました。課題としては自治会未加入者の避難行動要支援者への支援が挙げられます。行政として、制度の周知を引き続き行い、自治会未加入者でも隣人の方からの支援が受けられるようにするなど、死角のない制度への発展を望みます。

住民が主体の地域づくりとしては、市内9地区（11箇所）で近隣助け合い活動推進会・社協・市の共催で「いるま福祉懇談会」が実施され、合計338名の方々が参加し、防災、子育ての実情と支援、健康と地域福祉等、地域から提案されたテーマに基づいて懇談を実施、活発な意見交換が行われました。

支え合い組織については、福祉圏域では、「東藤沢地区」、「豊岡第二地区」、自治会を単位とした組織では、「グリーンヒルお助け隊」、「ささえあい入間台」に加え、新たに「ささえーるプルミエール」が活動を開始しました。計画としては、市内9地区全てに圏域単位での支え合い組織を設立することとしていますが、現状では2地区のみにとどまっています。行政は人的支援、財政的支援を明確にし実践することにより、支え合い組織の充実を図ることを望みます。

今後も地区ごとの実情に合わせた取り組みが大切であり、引き続き地域に対して働き掛けを行っていく必要があると考えます。

以上、平成29年度の入間市地域福祉計画に基づく進捗状況を考察しました。平成30年度は次期計画の策定年度となりますが、これまでの取り組みを踏まえ、不足している部分は補い、継続すべきことは引き続き計画に盛り込むなど現状に応じた計画にする必要があると考えます。地域福祉の進展には、自治会や福祉関係団体等のそれぞれの役割分担と連携が重要であり、緊密な連携の下に更に入間市の地域福祉が進展することを望みます。

※爪Qシールとは、高齢者の爪に貼る小型のQRコードが登録されたシールのことであり、徘徊者が保護された際にこのコードを読み取って市に連絡すると、市から家族に連絡が届く仕組みとなっております。認知症高齢者が行方不明となるのを防ぎ、家族の安心に繋がっています。

平成30年4月18日

入間市地域福祉計画進行管理委員会